

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立清泉中学校

校長氏名 柴野 誠一

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指すために、学校の教育目標を次のように定める。

ア「美しい心」 正しい判断力、創造性に富んだ実行力、寛容の心と協力の精神をもつ生徒

イ「創造的な知性」 自ら学ぶ力、社会の変化に主体的に対応できる能力、国際社会で活躍できる力、世界に貢献する態度をもつ生徒

ウ「たくましい体」 均整がとれ、耐久性に富み、機敏性をもった健康でバランスのとれた体をもつ生徒

(2) 特別支援学級の教育目標

ア 情緒の安定を図るとともに、集団生活における社会性・公共性を身に付け育てる。

イ 学力の定着を図り、将来を自分の力で切り開き、自立した生活ができるように育てる。

ウ 自己を認識し、課題を解決する能力を伸長して、社会に適応した生活ができるように育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 人間関係を築くためのコミュニケーション能力を伸ばし、自他の違いを認めて、互いの立場を思いやることのできる心を育てる。

イ 学校生活支援シート、個別指導計画を作成、活用して、個に応じた配慮を行いながら、社会生活に必要な知識や技能の習得を目指す。

ウ 通常の学級との交流及び共同学習や、学校行事への参加を通じて、積極的に社会と関わる姿勢を育む。

エ 基本的な生活習慣の確立を支援するとともに、学校生活全体を通して、自己肯定感を高め率先して社会に貢献しようとする態度を育てる。

第1表の2

学校名 昭島市立清泉中学校（特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- (ア) 通常の学級の教育課程に準ずる内容を実施し、思考力・判断力・表現力等を育む観点から、知識・技能を活用する学習活動を充実させ、TGG等の体験を通し言語に対する関心や理解を深め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実を図る。
- (イ) 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、個々の能力や特性を把握し、障害の状態や経験に応じた学習環境を整え、一人一人が自己の能力を発揮できるように学習指導を推進する。
- (ウ) 生徒の実態に応じた指導方法の工夫として、スモールステップで丁寧な指導の充実を図るとともに「ICT活用マニュアル」に基づきデジタル教科書や検索エンジン等を効果的に活用し、基礎的・基本的な学習内容の一層の定着を図る。
- (エ) 学習環境が生徒に与える影響を重視し、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用して、教室・廊下・校庭等の教育環境の整備に努める。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間はもとより、各教科・総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて指導の関連を図り、生徒相互の関わり合いを通して、自己理解を深め、3年間の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 生徒の障害の特性や実態に即した配慮をし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができるよう、年間35時間の道徳教育全体計画に基づき、「特別の教科道徳」の指導を要とした道徳教育を組織的に推進する。
- (ウ) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習が有効である場合は、積極的に交流を**実施する**。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習を行い、また、学校図書館やICT等の効果的な活用を通して、自ら課題を見付け、観察、見学、実験、調査などの問題の解決や探究活動、発表や討論等、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、より良く課題を解決するための資質や能力を育成する。
- (イ) 国際理解や環境等の横断的・総合的な学習を通して、国際社会に生きる一員としての自覚をもち、世界に貢献する態度やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。
- (ウ) 職業や自己の将来に関する学習を通して、自己を理解し、自己の生き方や在り方を考えさせ、自立した社会人・職業人とし必要な資質や能力を育成するなどキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- (ア) 係活動や委員会活動、その他の学級活動を通して学級の一員としての責任感を育て、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。特に学級活動では、協力して諸問題を解決しようとする自主的な態度や、自治的能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。
- (イ) 学校行事に積極的な参加を促し、豊かな人間関係を醸成し、達成感や自己有用感を高め、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、生徒相互の関わり合いを推進し、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度の育成と最後までやり抜く力の伸長を図る。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、学校生活全体を通して、個々の特性やつまづきに応じた指導を継続して行い、話の聞き方や自分の意見や考えの伝え方などのコミュニケーション能力を育成する。
- (イ) 心理的な安定や人間関係の形成に重点を置き、教育活動全体を通して社会で生きていくためのスキル（対人関係、順番やルール理解、感情のコントロールなど）を身に付けさせ育成する。

(2) 生活指導の重点

- ア 将来の社会的自立を目指し、生活指導基本方針を踏まえ、公共の精神・社会性・克己心を育み、基本的生活習慣の定着と、節度を守り社会規範を遵守できる態度の育成に努める。
- イ 「心の教育」を推進し、自己肯定感や自己有用感を高め、思いやりや慈しみの心を醸成し、自他の生命を尊重する態度を育成する。いじめ問題には「学校いじめ対策委員会」を中心に全教職員で取り組み、いじめ・生活アンケートを毎月実施して、全ての生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるようにいじめや問題行動等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、生徒の自殺を予防するために、「SOSの出し方に関する教育についてのDVD」を活用し、指導を行う。
- ウ 授業規律の確立、挨拶、時間、身だしなみ、節度ある態度に重点をおき、法やきまりを遵守し、社会のルールを守ることの意義を理解させ、規範意識を向上させる指導を行うとともに、社会で許されないことは学校でも許されないという姿勢を貫き毅然とした態度で指導にあたる。
- エ 生徒理解を深め、生徒とのコミュニケーションを充実させて信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭、地域社会及びSCやSSW等、関係諸機関との連携を深め、全ての生徒の健全育成をより一層図る。

(3) 進路指導の重点

- ア 個々の特性を考慮し、自己の生き方や在り方を見つめさせる指導を充実させるとともに、自己肯定感や自己有用感を高めることで自らのよさや可能性に気付かせ、将来に夢と目標をもって自分らしい生き方を実現しようとする態度の育成を図る。
- イ 3年間にわたる系統的なキャリア教育を計画的に行い、「地域の方の話を聞く会」や「職場体験」などを通して望ましい職業観・勤労観を育み、自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質・能力の育成を図る。
- ウ 保護者との連携を図り、生徒の資質・能力・適性・希望等に応じた適切な指導・助言を行うことで、生徒が自らの将来や可能性について考え、自らを向上させようと努力し、自分にとってよりよい進路を主体的に選択しようとする態度を育てる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ア 個々の発達や障害の特性に応じて、教室・廊下等の掲示物や机・椅子の配置等の環境や人的支援を行い生徒の学習目標を効果的に達成させる。
- イ 適切な対人関係を築くための社会性を身に付けさせるため、通常の学級との交流及び共同学習を、個々の障害の程度や特性を把握し、家庭との共通理解のもと行う。
- ウ 生徒の実態や必要に応じて、専門の関係諸機関と連携した教育活動全般を行う。
- エ 保護者と連携し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、指導や支援を行う。
- オ 個々の障害の特性を理解し、自己肯定感・自己有用感を高め、望ましい対人関係を身に付けるソーシャルスキルトレーニング等を通して、情緒の安定と基礎学力の定着を図る。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1		16	22	22	14	0	20	22	20	17	18	19	16	205
2		17	21	22	14	0	20	22	20	17	18	19	16	206
3		17	21	22	14	0	21	20	20	17	18	19	12	201
備 考		1学年は、4月7日(金)に入学式を実施する。3学年は、9月30日(土)から10月2日(月)まで 修学旅行を実施して10月3日(火)、10月4日(水)を振替休業日とすることと、3月18日(月)に卒業式を実施するために年間授業時数が201日となる。1. 2学年は3月3日(日)3月4日(月)でスキー移動教室を実施し、3月5日(火)が振替休業日となるため、年間授業時数が、1学年が204日、2学年が205日となる。夏季休業日を7月24日(月)から8月31日(木)までとする。冬季休業日は、12月26日(火)から1月6日(土)までとする。5月13日(土)、5月27日(土)、10月14日(土)、1月13日(土)を授業日とする。5月29日(月)を体育大会の振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語		138	139	102
	社会		103	104	136
	数学		138	104	137
	理科		103	139	136
	音楽		43	34	31
	美術		43	34	31
	保健体育		103	104	101
	技術・家庭		67	69	31
	外国語		137	139	138
行知 う的 特障 別害 支者 援で 学あ 校の 生の 各徒 教に 科対 する 数		内 容	875	866	843
	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	職業・家庭				
	外国語				
小 計			875	866	843

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
道徳科	各学年の指導計画に準じながら、人との関わりについて考え、相手を思いやれる人格を形成していく。	37	39	35
総合的な学習の時間	通常の学級との交流及び共同学習を交えながら、キャリア教育や福祉体験、調べ学習を行う。	52	74	70
特別活動 (学級活動)	委員会や係活動、その他の学級活動を通じてクラスの一員としての責任感を学ぶ。	37	38	35
自立活動	個別指導計画に基づき、コミュニケーション能力や努力することの大切さを学ぶ。	35	35	35
小 計		161	186	175

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導				
生活単元学習				
作業学習				
遊びの指導				
小 計				

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3
		1036	1052	1018
備 考	ア 1 単位時間 ・ 1 単位時間を 50 分とする。 イ 特別活動 ・ 生徒会活動に充てる時間は、年間を通して 5 時間とする。 一年生を迎える会(2) 生徒総会(1) 生徒会役員選挙(1)			

備	考
	・学級活動の時間は、毎週月曜日に設定し、年間を通して35時間以上にわたって実施する。 ・委員会活動(常任委員会・特別委員会)を充実させ、生徒の自治活動を推進し、自主的な態度や自治能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。 ・体育大会や合唱コンクールを通して、望ましい人間関係を醸造し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度を育成する。 ・校外学習、移動教室、修学旅行等において、体験活動を取り入れて総合的な学習の時間との関連を図る。 ・学校活動支援員や部活動指導員・部活動指導補助員を活用するなど、生徒の自主的、自発的な活動である部活動を積極的に推進し、責任感、連帯感の涵養や、望ましい人間関係の醸成を図る。
ウ 選択教科 ・実施しない。	
エ その他 ・週授業時数は、29時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。 ・土曜日の学校公開日を授業時数に設定することで授業時数を確保する。 ・夏季休業中の補充学習を全学年で5日間程度実施して、基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ・幅広い知識や豊かな言語感覚を身に付ける取組として、10分間の朝読書や朗読の読み聞かせを全学年で実施する。 ・介助員、支援員等を活用して、一人一人の生徒の実態に応じたきめ細かい支援の充実を図るとともに、特別な支援を必要とする生徒への教育支援の推進を図る。	